

## ◆子ども・子育て関連法案

## 参議院本会議で自民党・橋本聖子議員が代表質問 子ども・子育て関連法案の審議はじまる

子ども・子育て関連3法案につきましては、衆議院で修正可決された後、全日私幼連では香川会長を先頭に、引き続き私立幼稚園が考える課題点などについて関係方面へ精力的に働きかけています。

7月11日（水）には、参議院本会議が開かれ、子ども・子育て関連3法案を含む社会保障と税の一体改革にかかる法律案の趣旨説明及び質疑が行なわれました。代表質問では、自由民主党の橋本聖子参議院議員（自民党幼児教育議員連盟副幹事長）が質問をされました。

これまで幼児教育・保育の関係者が積み上げてきた成果を大切に、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる制度にしていきたいとした上で、

①幼児教育・保育制度が、見方によっては一元化ではなく三元化になってしまうという批判に対してどう説明するのか。②今後も幼児教育には株式会社を参入させるべきではない。③単に子どもを預けやすくする、親に楽をさせる制度になってはならない。④新制度によって、親や子どもの側から見てどのような点が今よりよくなるのか。⑤新制度に必要な1兆円のうち7千億円は消費税の増税で賄うとされているが、残りの3千億円の財源はどのように作るのか。⑥子育て中の保護者などに対して、新制度をどのように説明していくのか。⑦「子どもは家庭で育てる」ことが基本だと考える。「子どもは社会が育てる」とするなら、家庭教育の役割は何だと考えるのか。子どもが親を尊敬する気持ちをどのように育てるのか——などの質問をされました。

これに対して野田総理は、①財源の確保については、3党合意及び法案の附則に基づいてその確保のため最大限努力していく。②新制度の周知については、国会審議を通じて国民に制度改正の内容についてその意義や仕組みを説明することが重要と認識している。関係者に広くきめ細かに周知に努めていきたい。③子育て政策の理念については、家庭教育は

すべての教育の出発点であり重要な役割を担っているものと考えている。一方で、家庭や地域を取り巻く環境の変化に鑑み、社会全体で子育てを支えていくことも重要となっており、家庭教育の重視と社会全体での子育ての支援はともに大切である——等と答弁されました。

また、小宮山少子化担当相は、家庭教育の役割について、子どもは親・保護者が育むことが基本で、家庭教育は子どもが豊かな人間性を育むために重要な役割を果たしていると認識しているが、近年の家族構成の変化、地域のつながりの希薄化などにより家族や地域の子育て力が低下していることを考えれば、社会全体で子育てをしっかりと支えていく新しい支えあいの仕組みを構築することは、時代の要請、社会の役割といえる。子育てを社会全体で支援する環境を整えることが重要——等と答弁されました。

平野文科相は、株式会社参入について、公の性格を有する学校教育の提供主体は、公共性、持続性、安定性を備えるため、国、地方公共団体、学校法人に限定されている。修正案では、これまでの国会審議等で示された懸念もふまえて、株式会社の参入は認めないこととされた。文科省としては、参議院での議論を踏まえて対応したいと考えている——等の答弁をされました。

修正案の提案者として田村憲久衆議院議員も答弁に立ち、三元化ではないかについて、新制度では、子育て施策に関して地域のニーズに対応可能な多様な施設・事業を用意した上で、幼保連携型認定こども園に関しては、単一の施設として認可・指導監督を一体化した。給付に関して一本化して、施設型給付を創設した。内閣府に一定の独立した機関として子ども・子育て本部を設置して一元的に窓口を担うが、一方で、幼稚園、保育所、認定こども園について3つの省が所管することになる。行政組織の在り方に関しては法案附則の規定を踏まえ今後しっかり検討する。また、馳浩衆議院議員は、新制度が教育・保育の質向上にどのようにつながるかについて、幼児教育の充実が国家の存立において極めて重要な政策と認識している。修正後の法案では、幼保連携型認定こども園の改善を図り質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的提供を行なうなど、消費税の増税により安定的な財源を確保した上で、子ども・子育て支援を一層充実させ、教育・保育の質の向上も図られるものとなる——等の答弁をされました。

全日私幼連としては、詰めていく必要がある課題点などについて、今後もさまざまな折衝を行なってまいります。

〔本号は2枚〕